

2023年2月3日
商工中金

サステナブルファイナンスにおける地域金融機関との連携開始について

商工中金は、地方公共団体や関係機関、地域金融機関等と連携しながら、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献する中小企業等を積極的にサポートしています。

商工中金は、お客さまの持続的な企業価値向上、および持続可能な社会の実現に貢献していくため、2022年7月11日よりサステナブルファイナンスの取扱いを開始しています。この取組みを一層拡大し、地域経済の活性化と雇用創出に貢献していくため、今般サステナブルファイナンス業務の実施において地域金融機関との業務提携・協力（※）を開始しました。

（※）業務連携・協力の主な内容

- (1) サステナブルファイナンスを検討するお客さまの紹介・情報交換
- (2) サステナブルファイナンスの管理に関する協調・情報交換
- (3) サステナブルファイナンスを通じた、中小企業及び地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換
- (4) サステナブルファイナンスに係る相対協調融資の運用

本取組を通じて、地域金融機関とともに、地域の中小企業の金融ニーズに対してそれぞれの機能や特性を活かしながら相乗効果を発揮し、中小企業の価値向上に貢献してまいります。

なお、本業務提携の対象となるサステナブルファイナンスの融資スキームは、ポジティブインパクト金融原則（国連環境計画金融イニシアチブ）、またはグリーンローン原則・ソーシャルローン原則（ローンマーケット協会等）、グリーンローン及びサステナビリティ・リンクローンガイドライン（環境省）に準拠しており、その適合性について株式会社日本格付研究所より第三者意見書を取得しています。 [（株式会社日本格付研究所 第三者意見書）](#)

商工中金は、持続可能な社会の実現に向けて、中小企業の皆さまのサステナブル経営の取組みを積極的にサポートしてまいります。

